

船橋市緑の基本計画中間評価

1 中間評価

第1回船橋市緑化推進委員会（第3期）において決定された基本施策の評価基準に基づく中間評価結果は以下のとおりである。

基本施策	評価
1 船橋らしい緑の保全	A かなり成果が現れている
2 公園緑地の整備	A かなり成果が現れている
3 緑化の推進	A かなり成果が現れている
4 緑の効果を高める管理の充実	S 十分成果が現れている
5 市民との協働の推進	B 順調に成果が現れている
6 緑の普及・啓発	A かなり成果が現れている

2 今後の展望

基本施策について評価Sが1つ、評価Aが4つ、評価Bが1つという結果となった。

計画全般を通じて成果が現れていると言えることから、緑の基本計画は順調に進んでいると総括することができる。

ただし、個別施策において、遅延していると評価を受けた施策については、必要に応じて、緑化推進委員会で議論する等により、改善を図る必要がある。

また、順調に進んでいると評価された施策についても、緑の将来像を実現・維持するべく推進していく必要がある。

3 個別施策の評価（参考）

基本施策	個別施策	評価
1	1 樹林地の機能評価	B
	2 都市緑地による樹林地の保全	A
	3 市民の森による樹林地の保全・活用	A
	4 指定樹林制度の活用	A
	5 特別緑地保全地区の指定	C
	6 風致地区制度の活用による緑の維持	A
	7 巨樹・名木の保全	A
2	1 公園不足地区における優先的整備の推進	A
	2 公園等の恒久性の確保	A
	3 土地区画整理事業や再開発事業等との連携による整備	A
	4 既存国有地の活用	A
	5 隣接する市街化調整区域での公園整備	A
	6 市街地の立体的な土地利用による公園整備	B
	7 新たな運動公園の整備	C
	8 開放型の都市緑地の整備	A
	9 特色ある公園等の整備	A
	10 防災機能の強化	A
	11 都市公園の再整備による活性化	A
	12 生産緑地の活用	A
3	1 街路樹による道路緑化の推進	A
	2 自然を活かした水辺環境の創出	A
	3 公共施設の緑化	A
	4 生垣助成	B
	5 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進	A
	6 立体的な緑の推進	A
4	1 公園・緑地・街路樹の適正な管理	A
	2 地域に根差した樹木の移植	A
	3 安全・安心な公園の維持	A
	4 緑のリサイクルの推進	A
5	1 市民参加の公園づくり	A
	2 ふれあい花壇事業	B
	3 花いっぱいまちづくり助成事業	B
	4 花苗サポーター事業	A
	5 町会等清掃委託制度の推進	B
	6 地域のシンボルとなる緑づくり	C
	7 ビオトープ事業の推進	A
	8 緑の保全に寄与する団体へのサポート	A
	9 緑化推進委員会の設置	A
6	1 緑と花のジャンボ市	A
	2 花壇コンテスト	B
	3 公園等の情報提供	A
	4 環境学習プログラムの開発	A
	5 市の花の普及・啓発活動	A
	6 緑の散策路の普及・推進	A
	7 地域の活性化のための公園活用	A